# 杖道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期　　日

(1)　令和５年５月３日（祝）

(2)　受付開始・終了および審査開始時刻

受付時間　午前 10 時～午前 10 時 30 分まで

審査開始　午前 11 時（予定）

**※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。**

2. 会　　場

**京都市体育館**

（京都市右京区西京極新明 1）　電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主　　催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟　杖道称号・段級位審査規則、同細則ならびに杖道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

(1)　第一次実技　全剣連杖道６本

(2)　第二次実技　全剣連杖道６本（第一次実技審査合格者による）

※第一次、第二次実技とも「仕」「打」交替して行う。

**※審査においては面マスクを着用してください。**

6. 受審資格

平成 25 年５月 31 日以前に七段を取得し、年齢満 46 歳以上で修業年限 10 年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和５年５月３日）とする。

8. 申 込 み

(1)　申込方法　　受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

(2)　申込締切　**令和５年３月８日（水）**

(3)　申 込 先　〒020-0122　岩手県盛岡市みたけ 3-38-20

岩手県青少年会館内

岩手県剣道連盟

電話&FAX 019-645-2220

(4)　申 込 書

ア　所定の用紙による。

イ　七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

（記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない）

9. 審 査 料

各市町村剣道協会は、審査料１名につき 11,000 円を下記口座に一括して振込むこと。

記

1. 郵便振替番号　　02260-7-59699
　　加入者　岩手県剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」６月号および全剣連ホームページ(https://www.kendo.or.jp/)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。(全剣連ホームページ参照)

12. 個人情報保護法への対応

**※以下を周知してください。**

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1)　受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(2)　審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

**※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。**
**受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。**

**※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。**
**参加者は、必ずマスクを着用してください。**
**参加者は、入場時「確認票」を提出してください。**

**※ 「確認票」がない場合は入館できません。**